

經濟港灣委員會記錄(No.18)

1 日 時 令和6年3月6日(水)
午前10時00分 開会
午前10時39分 閉会

2 場 所 第3委員會室

3 出席委員(9人)

委員 長	吉 田 幸 正	副 委 員 長	渡 辺 修 一
委 員	田 中 元	委 員	香 月 耕 治
委 員	渡 辺 徹	委 員	世 良 俊 明
委 員	奥 村 直 樹	委 員	高 橋 都
委 員	本 田 一 郎		

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

産業經濟局長	池 永 紳 也	企業立地・農林水産担当理事	小 石 富美恵
総務政策部長	正 代 憲 幸	観 光 部 長	辰 本 道 彦
観 光 課 長	酒 井 俊 哉	中央卸売市場長	佐 野 文 久
中央卸売市場次長	大 貝 光 司	港灣空港局長	佐 溝 圭太郎
総 務 部 長	天 本 克 己	港 営 部 長	宮 金 満
保全担当課長	牛 島 和 充	物流振興課長	鈴 木 啓 介
			外 関係職員

6 事務局職員

委員 係 長	伊 藤 大 志	政 策 係 長	袴 着 健太郎
--------	---------	---------	---------

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	6日は議案の審査、7日は議案の採決及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第52号 市有地の処分について	議案の審査を行った。
3	議案第54号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第6号）のうち所管分	
4	議案第56号 令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算（第1号）	
5	議案第58号 令和5年度北九州市港湾整備特別会計補正予算（第1号）	

8 会議の経過

（パソコン及びタブレットを委員会室に持ち込む際の使用基準等について確認した。）

○委員長（吉田幸正君）開会いたします。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、4件であります。

審査日程につきましては、本日は議案の審査を行い、明日は議案の採決、所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第52号、54号のうち所管分、56号及び58号の以上4件について一括して議題といたします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑といたします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いいたします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。総務政策部長。

○総務政策部長 着座のまま失礼いたします。産業経済局でございます。

産業経済局所管分の議案は、補正予算議案2件でございます。

タブレット端末の資料のうち、北九州市補正予算に関する説明書により説明いたします。

初めに、議案第54号、令和5年度北九州市一般会計補正予算でございます。なお、金額につきましては万円単位で説明させていただきます。

27ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

上から4番目、7款4項3目水産物供給基盤整備事業の翌年度繰越額1億9,800万円は、曾根漁港道路整備工事及び藍島漁港機能強化工事におきまして、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

その下、8款3項1目皿倉山周辺施設長寿命化推進事業の翌年度繰越額4,443万円は、皿倉山ケーブルカー山上駅外壁等改修及び耐震補強工事におきまして、更新設備の製造に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

続きまして、議案第56号、令和5年度北九州市卸売市場特別会計補正予算でございます。

38ページをお願いいたします。

繰越明許費です。

1款1項1目市場施設大規模緊急改良事業の翌年度繰越額1,568万円は、場内の舗装、側溝改修工事におきまして、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で産業経済局所管分の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

○委員長（吉田幸正君） 総務部長。

○総務部長 それでは、座ったまま失礼いたします。

本委員会で御審議をお願いいたしますのは、議案第52号、市有地の処分について、議案第54号、令和5年度一般会計補正予算のうち所管分、議案第58号、令和5年度港湾整備特別会計補正予算、以上3件でございます。

初めに、一般議案について御説明いたします。

令和6年2月北九州市議会定例会議案を御覧ください。

タブレットは198ページ、議案書の下ページは194ページでございます。

議案第52号、市有地の処分については、若松区響町一丁目にある市有地を倉庫用地として売り払うため、北九州市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により付議するものでございます。

土地の地目は雑種地、所在地は若松区響町一丁目105番33、土地の面積は1万9,858.62平方メートル、売払い予定金額は8億3,800万円でございます。

なお、次のページに処分土地の所在図をおつけしております。御参照いただければと思います。

続きまして、一般会計の補正予算議案について御説明いたします。

令和5年度補正予算に関する説明書を御覧ください。

タブレットは9ページ、予算説明書の下ページは4ページでございます。

まず、歳入でございます。

表の下から2段目、18款2項9目港湾費国庫補助金の補正額1億2,300万円は、国の補正予算に伴い実施する廃棄物処分場整備事業に係る国の補助金でございます。

12ページをお願いいたします。

20款2項1目不動産売払収入の補正額マイナス28億8,200万円は、響灘東地区の市有地の処分につきまして、処分時期が令和6年度となったことから、令和5年度予算に計上した土地売払収入を減額するものでございます。

13ページをお願いいたします。

表の中ほど、25款1項8目港湾債の補正額10億4,660万円は、国の補正予算に伴い、港湾整備国直轄事業や廃棄物処分場整備事業の財源として市債を借り入れるものでございます。

20ページをお願いいたします。

歳出でございます。

10款3項2目港湾建設費の補正額11億6,965万円は、国の補正予算に伴い実施する廃棄物処分場整備事業や港湾整備国直轄事業負担金に要する経費でございます。

28ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

表の中ほど、10款2項1目港湾計画事業の翌年度繰越額3,100万円は、関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

31ページをお願いいたします。

表の下から4段目、10款3項2目港湾施設整備事業は、12月補正予算での翌年度繰越額13億7,800万円を16億3,774万円に変更するものでございます。

その下、10款4項2目埋立地造成事業は、12月補正予算での翌年度繰越額1億5,705万円を4億2,487万円に変更するものでございます。

続きまして、港湾整備特別会計補正予算議案について御説明いたします。

45ページをお願いいたします。

繰越明許費でございます。

1款1項2目荷役機械維持補修事業の翌年度繰越額は6,105万円、上屋照明LED化事業の翌年度繰越額は2,460万円、1款1項3目太刀浦第2コンテナターミナルコンテナクレーン更新事業の翌年度繰越額は7,238万円で、いずれも関係者との調整等に日時を要したため、翌年度に繰り越すものでございます。

以上で港湾空港局所管の議案についての御説明を終わります。よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（吉田幸正君） これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は補職名をはつ

きりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

質疑はございませんか。高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、産業経済局に、54号で皿倉山周辺の施設の長寿命化対策推進事業で繰越ということですが、今山頂の施設はきれいになって、夜景も日本一ということで多くの方が来られているかなと思いますけれども、実際に今外壁と耐震をされているそうですが、ケーブルカー自身はどうなっているのかということが1つ気になります。

それと、これに関連してですが、あと実際にどれぐらいの方が夜間というか、観光で来られる、観光というか、皿倉山のケーブルカーを利用して上まで上がられる方が今どれぐらい増えているのかというのが気になるところで、安全性とか、そういったものに対する対策はどうなっているのか、教えていただければと思います。

それとあと、これも繰越明許ですけれども、実際には卸売市場の舗装とか側溝とかということですが、私もこの間、初競りで行ったこともありますし、かなり老朽化しているなと思います。今後、まだまだ改良していかないといけないのではないかと思います。その中で、そこで仕事をしている方の駐車場と一般の方が入られる駐車場は別になっているかと思うのですが、その辺の整備がどういうふうになっているか教えていただきたいと思っています。

それとあと、港湾空港局の荷役機械の維持補修費と上屋照明のLED化ですが、この荷役機械というのはどういった荷役機械なのか、教えてください。

それと、上屋照明というのは何の上屋になるのですか、教えてください、お願いします。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 観光課長。

○観光課長 ケーブルカーに関する御質問についてお答えしたいと思います。

今回補正でお願いしている案件につきましては、山頂施設と書いておりますが、具体的にはケーブルカーの山上駅、上のほうの駅、こちらの耐震補強ということになります。ですので、ケーブルカーと密接に関係する部分のリニューアルという形になります。

ケーブルカーにつきましては、そういった施設も含めて、お客さんに安定して御利用いただいておりますので、安全性も十分確保しながら、施設を順次更新していくという形で今進めさせていただいております。

夜間の利用につきましては、3月に入りましたけれども、ちょうど冬で夜遅い時間は運行もしておりませんし、お客さんは夏に比べると少ないですが、年度でいきますと、夜間のお客さんは着実に増えておりまして、18時以降の利用が、年度でいくと大体40%を超えるところまで来ております。これにつきましては、5年ぐらい前に比べるとずっと割合は増えております。今後も、夜間に訪れるお客さんも大事にしながら、皿倉山の振興を図っていきたいと思います。よろしく願いいたします。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 中央卸売市場次長。

○中央卸売市場次長 駐車場の利用方法についてお答えさせていただきます。

例えば委員が来られたときのように、一般の方が場内に一時的に止める場合は基本無料で、委員も御案内されたかと思いますが、一般駐車場が用意されております。また、売買参加者ですとか、2時間以内程度利用される実際に仲卸から商品を買われる方等についても、入門証とかそういった一時的な許可証で対応させていただいているところがございます。

それ以外の通常、市場内で勤務される卸の社員ですとか、仲卸業者の社員の方、営業者、関連の社員の方等々、継続的に利用される方については、月額1,500円程度の駐車料金で利用させていただいているというのが現状でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 保全担当課長。

○保全担当課長 荷役機械に関する御質問で、荷役機械とはどういうものかというお話だったと思います。

今回、議案に上げさせていただいておりますのは、太刀浦8号クレーンのことございまして、クレーンは太刀浦に7基、ひびきに3基ございまして、それらの部品等につきましては、老朽化等でどうしても早急に取り替える必要があるもの、予備品を購入するとか、そういったことが必要になりますものですから、それを取替えさせていただく工事になってございます。

それと、上屋類に関する御質問がございました、上屋といいますのは、基本的には公共上屋のことございまして、今回議案に上げさせていただいておりますのは、田野浦2号上屋、新浜4号上屋の水銀灯をLEDの照明に取り替える工事でございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） それでは、上屋はもうこれでほとんどLED化になったのか、まだ残っているのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君） 保全担当課長。

○保全担当課長 上屋につきましては、平成31年度から開始しておりまして、令和6年度までで全ての上屋の工事を終える予定にしております。ですので、大体来年度で完了する予定になってございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） ありがとうございます。

それから、荷役機械ですが、部品の取替えということでしたが、安全性というのが一番かなと思いますけれども、これは定期的にこういう部品というか、維持管理というか、補修というのはやっておられると思いますが、今回は補正ですよね。これが遅れるというこ

とはあってはならないと思うのですが、安全性からいえば、どういう事情で遅れたのかというのを教えていただきたいです。

○委員長（吉田幸正君） 保全担当課長。

○保全担当課長 荷役機械の補修につきましては、コンテナクレーンというのは、稼働時間ですとか、部品がたくさんございますので、それぞれ消耗の時間が違うといったような状況がございます。

今回はケーブルを取り替える工事を予定していましたが、この低圧ケーブルの納入が今非常に厳しい状況にございまして、需要がすごく多くて、要はなかなか手に入らない状況が発生しております。そういった状況で、かなり長いケーブルが必要なものですから、その入手に非常に時間を要しているといった状況にございます。まだ故障しているわけではございませんで、もうそろそろ取り替える時期だということで取り替えております。そういった状況にございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君） 入手に時間がかかったということですがけれども、安全性からいって、もっと時間がかかったら、もっと安全性が保てるかという心配なので、今後、そういうことにならないように、発注の時期とか、そういったものも考慮しながらやっていただけたらと思いますので、これは要望としておきます。

それと、卸売市場の駐車場の件ですがけれども、この間、初競りに行った帰りに、関連棟ですかね、あそこにずっと行きましたが、シャッターが閉まっていて、時間も早かったせいもあるかもしれないですが、開いている店舗が少ないなっていうのを感じました。今回の補正と関連しているかどうかということもあるかなと思いますが、もっと利用客が多ければ、それなりに整備というのはされていくのではないかなって感じるのですが、倉庫として使ってもいいです、事務所として使ってもいいですということがあるので、実際には販売しているところが少ないのかなと感じました。そこの方から、駐車場が今1,500円と言いましたが、全ての業者が実際にきちんと駐車料金を払って、そこで事業をやっているわけではないということもお聞きしましたので、この辺の徹底をちゃんとしていただきたいと思いますが、お考えを聞かせていただければと思います。

○委員長（吉田幸正君） 中央卸売市場次長。

○中央卸売市場次長 駐車場の適正利用についてお答えさせていただきます。

委員のおっしゃられたことは我々も同様に耳に入っております。駐車場の適正利用については、我々もきちんとやっていかないといけないと認識しておりますので、駐車場を不適正利用されている方については、厳重に注意ですとか、指導を行って、解決に向けて努めてまいりたいと思っております。以上です。

○委員長（吉田幸正君） 高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。そういうふうに差があつてはいけないと思いますので、その辺は徹底していただきたいと思います。

それと、場所もあるのかもしれないですけど、築地のように、いろんな観光客も来て、大いに市場をにぎわすようなことにはならないだろうかと思ひながら、ちょっと寂しいなという感じがいたしました。せつかくあるこの北九州市場、もうちょっとてこ入れして、何か観光とかいろんなものに使えるということは考えられないのかなと感じたところです。何かそれについてお考えがあれば教えていただけたらと思います。

○委員長（吉田幸正君）中央卸売市場次長。

○中央卸売市場次長 今回補正の議案の審査ということで、すみません、はみ出ることになるかと思ひますけれども、昨日、吉村議員の本会議の答弁のときにも市長からお答えさせていただいたように、JR九州ウォーキング、こちらをJR九州とタイアップいたしまして、西小倉駅をスタートして約5キロの道のりで、卸売市場をゴールにするようなイベントを今月の3月23日に計画しているところでございます。その際には、関連棟の方にも協力していただいて、売出しですとか、あとは水産棟でマグロの解体ショーですとか、そういったことも計画しておりますし、また、それだけにとどまらず、いろいろ考えていきたいと思ひしておりますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○委員長（吉田幸正君）高橋委員。

○委員（高橋都君）ありがとうございます。そういったイベントもしながら、やはり老朽化しているというのはすごく感じておりますので、その辺の整備もまた急いでやっていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

あとケーブルカー、本当に夜間の利用客が増えたということはおもしろいことだと思ひます。私はまだ行っていませんが、カレーがいいと、おいしいという話も聞いていますので、ぜひ一度行ってみたいと思ひます。多くの方に来ていただけるような、周知もいろいろ皆さんされているかと思ひますが、まずは安全性ですので、整備もよろしくお願ひします。以上です。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。本田委員。

○委員（本田一郎君）議案第52号の市有地の処分についてですけれども、たまたま若松ですが、この売却の目的と、これが適正価格なのかどうかということと、あとまた、議案には関係ないですけれども、ほかに売却予定の土地が若松区であるかどうか教えてください。以上です。

○委員長（吉田幸正君）物流振興課長。

○物流振興課長 市有地の処分について御質問がございました。

響灘地区は港の直背後に土地がございまして、最近は大変引き合いが多くございます。なので、我々としては、市が持っている分譲地を順次企業に売却していくという方針で進

めているのですが、今回の処分地につきましても、以前から引き合いがあったもので、ここを公募にかけまして、企業に売却するものでございます。

その価格につきましては、今回、単純に売却額を平米で割っていただくと4万円ほどになります。これは、実は通常の価格よりも、我々が持っている土地の売却価格よりもかなり高くなってございます。というのが、今回公募いたしましたら、2社ほど企業から手が挙がりまして、それぞれに最低処分価格を提示して、高いほうの価格を提示された企業に売却するものでございます。なので、通常であれば、2万円ちょっとぐらいで、今、市有地であればもうそのままの状態でお売りしているところでございますけれども、今回、価格競争になったのでかなり高い価格となったところでございます。

実はこの響灘地区、特に東部地区につきましては、残った土地がもうほとんどない状態でございます。我々といたしましては、実はこの土地も国土交通省から払い下げてもらった土地でございまして、まだ3か所ほど、離れた区画ではございますけれども、区画が残っております。そういうまだ埋立てが終わっていない土地もありますが、今後、国と協議しながら、順次払下げを受けて、公募するなりして、企業に売却していきたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 本田委員。

○委員（本田一郎君） ありがとうございます。よく分かりました。

通常の想定より、倍の値段で売却できたということですよ、とてもいいことだと思いますので、また、今の国の所有の土地もうまい利活用をしていただければと思います。私からは以上です。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） 同じところで伺いたいのですが、市の決める最低価格というのは、多分ルールが決まっていたと思うのですが、路線価なのか、そこら辺のルールをまず教えてもらっていいですか。それとも自由なのか、そこら辺を教えてもらっていいですか。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 市の売却価格でございます。これは、市有財産審査委員会というところで、地価、あるいは慣例価格、これを考慮しながら価格設定しているところでございます。

今回の土地は、国から払下げを受けた土地でございますので、基本的には払下げを受けた価格、それをベースに公募をかけたところでございます。以上でございます。

○委員長（吉田幸正君） 奥村委員。

○委員（奥村直樹君） それは、じゃあその価格の設定に裁量はあるのですか。今売ってもらった額でいったと。例えば上乘せして売却してもいいのですか。

○委員長（吉田幸正君） 物流振興課長。

○物流振興課長 基本的には、内部の市有財産審査委員会で適正価格をはじいて決めるも

のでございまして、それをなるべく高く売りたいからといって、法外な高い価格を提示するってことは基本やっておりません。今回の場合は、複数の会社が入札みたいな形で手を挙げたので、そこで価格競争みたいな形になって、思った以上に高い価格で売れたところでございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）ちなみに言うと、周りの実勢価格とのかい離とか、周りで市有地を買った人がまた次に売ることもあると思いますが、そこら辺の価格とかは追っていますか。

○委員長（吉田幸正君）物流振興課長。

○物流振興課長 今回の土地に関しましては、大体2万円台前半ぐらいなところでございます。ちょっと離れたところに民間が整備した分譲団地もございますけれど、そういうところはかなりインフラを整備して、整えて売却しているので、3万円台、もしくはそれ以上と聞いてございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。

ただ埋立地で、しかも産業用地なんで、なかなか住宅地とかと比べれば価格の相場って難しいのかなとは思いますが、例えばこれから、まだ分かりませんが、第2関門を通ってきたとか、そこら辺が価格に影響してきているかっていうのは将来的には出てくるのですか。そういうのを加味したりはするのでしょうか。

○委員長（吉田幸正君）物流振興課長。

○物流振興課長 今後は、基本的に周辺の売買契約されている金額とかを反映して、あるいは国、県が、価格を調査した上で、大体このぐらいだよっていう感覚が出てきますので、それを加味しながら価格を決定していくのですが、最近の傾向としては、年々だんだん数%程度上昇しているという傾向にございます。委員がおっしゃられたとおり、道路アクセスとかがよくなれば、また魅力も上がりますので、価格が上がっていく可能性もあると考えてございます。以上です。

○委員長（吉田幸正君）奥村委員。

○委員（奥村直樹君）分かりました。審査委員会が考えることかもしれませんが、実勢価格を見て、今回も倍だったってことは、多分相場とは大分離れているのだらうと思うので、しっかりそこは、もちろんもうけるっていうのが目的ではなくて、実勢に合わせた価格で、ぜひ処分していただきたいと思いますので、またどうぞよろしく願います。終わります。

○委員長（吉田幸正君）ほかにございましたら。

じゃあ、私から1件。ここで、副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（渡辺修一君） 吉田委員。

○委員（吉田幸正君）土地が売れたということ、また、想定よりも高く売れたということ、また、多数の引き合いがあったということについては大変うれしく思います。同時に、物流振興課長から話があったように、もう売る土地が随分なくなってきたということでもありますので、埋立て、あるいは市街化調整区域の産業用地化については積極的に取り組んでいただきたいと要望を申し上げます。以上です。

○副委員長（渡辺修一君） ここで、委員長と交代します。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（吉田幸正君）ほかになれば、以上で議案の審査を終わります。

明日も午前10時に開会いたします。

本日は以上で閉会いたします。

経済港湾委員会	委員長	吉田幸正	印
	副委員長	渡辺修一	印